

令和 8 年 8 月 3 日
函 館 開 発 建 設 部

函館開発建設部管内道路照明施設整備等 P F I 事業 を特定事業として選定しました

函館開発建設部は、令和 8 年 7 月 7 日に、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号）第 5 条第 3 項の規定により、「函館開発建設部管内道路照明施設整備等 P F I 事業」に関する実施方針を公表しました。

今般、P F I 法第 7 条の規定に基づき、同事業を特定事業として選定したので、同法第 1 1 条の規定により、客観的評価の結果を公表します。

○特定事業の選定についての公表先

詳細は函館開発建設部のホームページよりご覧いただけます。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/hk/douro/tmsjib00000012f4.html>



【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

道路計画課 課長 別府 準也（電話 0138-42-7614）

道路計画課 課長補佐 太田 武蔵（電話 0138-42-7618）

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>

